

防犯情報



金を狙った詐欺に注意！

全国的に警察官、検事などをかたったうそ電話詐欺で、「金地金(きんじがね)」を購入させてだまし取る事件が発生しています。

犯人



資金調査名目で金の購入を指示

回収



被害者



金をカバンに入れ指定した場所に置きだましとられる

《以下のいずれかに該当したら詐欺！》

- 資産（保険、貯金など）を確認される
- 誰にも話さないよう口止めされる
- LINEのビデオ通話に誘導される
- 資金調査等の名目で金の購入を指示される
- 購入した金を玄関先に置くよう指示される



～貴金属取扱業者の方へ～

全国では、上記事例以外にも被害品を溶解・再形成し実在する貴金属取扱業者名を刻印した上で売却する事例も発生しています。

金地金を購入しようとする客が取引に不慣れな場合、購入理由を説明できない場合など犯罪被害と疑われる場合には、警察への110番通報をお願いします。